

# 情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 10月

皆様の善意  
ありがとうございます  
次の方から寄附をいただきました。  
有効に活用させていただきます。  
NPO法人 国連支援交流協会  
埼玉支部 会長 加藤 憲 様  
(マスク)

## 高齢者叙勲 受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ受章されました。

瑞宝双光章  
(元特定郵便局長)



宮内美治さん

詳しくは☎秘書広報課☎788-4900



桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金のご案内  
市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助しています。  
補助対象・条件、申請に必要な書類などの詳細は、環境課へ問い合わせるか、市ホームページを確認してください。  
※必ず設置工事着手前に申請してください。機器が設置済みである場合、設置工事に着手している場合は、交付の対象となりません。  
※交付申請書は環境課窓口または、市ホームページからダウンロードしてください。  
詳しくは☎環境課☎788-4924

## 教育委員会第10回定例会のお知らせ

とき▼10月21日(水)午後2時  
ところ▼市役所4階会議室401  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次の教育委員会は、11月25日(水)を予定しています。  
詳しくは☎教育総務課☎788-4965

## 第10回農業委員会総会のお知らせ

とき▼10月21日(水)午後2時  
ところ▼市役所3階会議室305  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月25日(水)を予定しています。  
詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932

## 駅東口整備推進事務所の移転のお知らせ

駅東口整備推進課は、駅東口駅前広場整備事業の進捗に伴い、10月1日(木)から桶川市役所4階に移転します。なお、電話番号の変更はありません。  
詳しくは☎駅東口整備推進課☎783-2526



▲市ホームページ

## 運転免許証自主返納者に対し市内循環バス「べにばなGO」の運賃を割り引きます

運転に不安を抱える高齢者などの運転免許証について、自主返納しやすい環境を整備するため、免許返納者に対し、桶川市内循環バス「べにばなGO」の運賃を割り引きます。  
対象者▼運転経歴証明書をお持ちの人(年齢制限なし)  
適用日▼10月1日(木)から  
対象路線▼桶川市内循環バス「べにばなGO」の全ての路線  
利用方法▼バス降車時に「運転経歴証明書」または「運転経歴証明書交付済シールが貼付されたマイナンバークード」を提示し、割引を受けてください。(コピー不可)。  
割引後の運賃▼1回100円(通常200円)、1日乗車券200円(通常400円)※75歳以上の高齢者運賃との併用はできません。  
詳しくは☎安心安全課☎788-4927



## 希望する妊婦への分娩前ウイルス検査のお知らせ

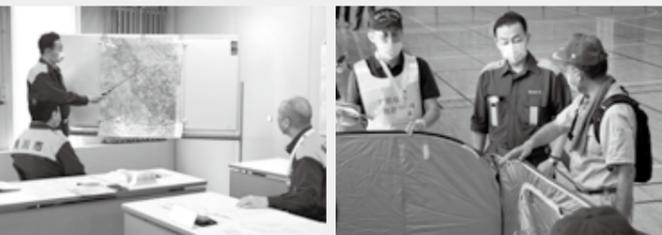
県では新型コロナウイルス感染症への不安から、検査を希望する妊婦を対象に、ウイルス検査を行います。検査費用の自己負担はありません。検査については、かかりつけ産科医療機関に相談してください。  
検査対象者▼検査を希望する妊婦の人で、次の全てに該当する人は出産のため県内に里帰りをしていない妊婦  
①分娩予定日がおよそ2週間以内  
②発熱などの感染を疑う症状が無い  
期間▼9月1日(火)～令和3年3月31日(水)の間に実施した検査が対象  
検査回数▼一人1回  
検査場所▼妊婦の人の、かかりつけ産科医療機関  
※詳細は、県ホームページを確認してください。



▲県ホームページ

問合せ☎県健康長寿課☎830-3561

## 情報ステーション vol.70



去る8月5日(水)に市役所会議室で「図上検討型の災害対策本部訓練」を、8月22日(土)に川田谷小学校体育館で「避難所開設訓練」を行いました。

図上検討型の災害対策本部訓練(図上訓練)では、昨年、桶川市でも床上・床下浸水等の被害の出た台風19号の教訓を踏まえて、災害対策本部の立ち上げから被災後の速やかな対応について等、様々な事態を想定し、災害対策本部要員参加のもと行いました。

また、避難所開設訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、受付時の検温・消毒、発熱等の症状がある者への対応や間仕切りテント・段ボールベッドの設置等、避難所設営担当職員らによる避難所設営訓練を行いました。

近年、台風の大型化や豪雨の頻発等、いつ、どのような災害が、どのような形でくるか分かりません。実際に大規模災害が発生した際は、様々な想定外が起こると思いますが、あらゆる事態を想定しながら、万が一に備えた訓練を重ねることは非常に大切です。こうした訓練を日々積み重ね、いざという時に市民の安心・安全がしっかりと確保できるよう、防災体制の更なる強化に向けて、全ての職員が災害に対する意識をより一層高めていく必要性を、改めて強く感じた一日でした。



桶川市長 小野克典



相談無料

生活の不安や心配の電話相談会を実施しています

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

市では、生活困窮者自立支援事業として、困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へとつなげる制度を実施しています。

次に当てはまれば、お気軽に相談してください。

- 仕事になかなか見つからない
□ 仕事に就くが長く続かない
□ 生活が苦しい
□ 悩みが多くて、どこから手をつければいいのかわからない



一人で悩まず、気軽に電話で相談してください。 受付時間▶8:30~17:15(土・日・祝・年末年始を除く)

【特別相談会を実施します】(電話での相談となります)

とき▶10月3日(土)午前9時~午後1時
ところ▶市役所3階社会福祉課

※特別相談会当日は、電話相談のみとなります。
※平日お忙しい人など、この機会にご相談ください。
※予約不要です。時間内にお電話ください。

令和2年国勢調査の回答は10月7日までお願いします。インターネットでの回答がとても便利です。

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人が対象となります。

9月中旬から、調査員が世帯を訪問し調査票をお配りしました。

回答は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限りインターネットまたは、調査票を郵送で提出してください。

なお、調査票の回収を希望する場合は、担当の調査員または、企画調整課までご連絡ください。

詳しくは☎企画調整課☎788-4902

Advertisement for the 2020 Census. It features a woman's face and text: '日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。' and '#みんなの国勢調査'. It also shows a graphic for internet response from 9/14 to 10/7.

桶川市地域公共交通会議の市民委員を募集します

市内循環バス「べにばなGO」の試験運行の効果検証や地域公共交通に関する協議などをするため、桶川市地域公共交通会議の市民委員を募集します。会議は、市議会議員、交通事業者、公募市民、行政などから構成されます。

対象▶市内在住の満20歳以上の人で公共交通に関心があり、継続して会議に出席できる人(国または地方公共団体の議員は除く。)

募集人数▶1人

任期▶委嘱日から2年間

会議▶令和2年11月からの2年間で6回程度(平日の昼間) ※予定

応募方法▶指定の応募用紙(安心安全課で配布、または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、小論文(600字~800字以内・題目「今後の桶川市の公共交通網のあり方について」「様式問わず」)を添えて、直接、郵送またはメール(anzen@city.okegawa.lg.jp)で、10月23日(金)までに安心安全課へ。

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

税を支えるみんなのくらし『ストップ!滞納』

市税などは市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉・保健、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。市税などの納付が納期限を過ぎた場合は、法律で定められた延滞金が増算されますので、納期限内に忘れずに納付してください。

県内全市町村と埼玉県では「ストップ!滞納」を合言葉に滞納整理を強化しています。

【市税などの納付は】「かんたん・あんしん・べんり」な口座振替をご利用ください

市では、「ペイジー口座振替受付サービス」を開始しています。

- ①対象金融機関の「キャッシュカード」と「暗証番号」で申し込みできます。
②毎月15日(12月は10日)までの申し込みで、当月末から口座振替が開始されます。
③収税課・保険年金課・高齢介護課の窓口で、簡単に手続きできます。
納税相談▶事前に来庁日時を電話連絡のうえ、収入・支出の明細を準備し、来庁してください。

備し、来庁してください。
開庁時間▶(月)~(金) 午前8時30分~午後5時15分(祝日を除く)

毎月最終日曜日・午前8時30分~正午(※予約制) ※納税相談およびそれに伴う納付のみ
詳しくは☎収税課☎788-4918

ご存じですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年(48月)に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます(任意加入は、申し出をした日からとなります)。

なお、老齢基礎年金を受けられるためには保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。また、海外に在住する日本国籍を持つ人も任意加入することができます。

保険料▶月額16,540円(令和2年度)
納付方法▶原則、口座振替
持ち物▶年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、預貯金通帳、通帳の届出印

詳しくは☎保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎048-652-3399

令和2年度桶川市農産物品評会中止のお知らせ

毎年11月に、さいたま農業協同組合と共同で開催している桶川市農産物品評会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

楽しみにされていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、来場者や関係者の健康・安全のため、ご理解をお願いいたします。
詳しくは☎農政課☎788-4932



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線や防災情報メールを活用した訓練を予定しています。
※訓練放送ですので、災害などとの間違えないよう注意してください。
とき▶10月7日(水)午前11時

【防災行政無線による試験放送】

市内75か所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】「これは、Jアラートのテストです」

×3 「こちらは、防災桶川です」

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

枯れ草火災にご注意ください

毎年、秋・冬に野焼き、火遊び、放火などによる枯れ草火災が多発します。所有地の枯れ草は早めに刈り取りましょう。

問合せ▶埼玉県中央広域消防本部予防課 048-597-2004



令和3年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所
内保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

詳しくは 保育課 ☎788-4947

令和3年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設事業所内保育施設・放課後児童クラブ新規入所申し込みの受付を、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先などで記入してもらうものがありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月15日(木)から配布する入所案内をご覧ください。

配布開始日 10月15日(木)から
※土・日・祝日を除く

配布場所 保育課、市内認可保育所(園)、市内認定こども園、市内小規模保育施設、市内事業所内保育施設、放課後児童クラブ、駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センター、保健センター

受付期間 11月25日(水)～12月2日(水)

受付時間
平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前9時～正午

受付場所 保育課
※入所は申し込み順ではありません。
※書類不備の場合は、受け付けできません。
※手続きに必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

入所調整結果について
令和3年1月下旬頃に、利用調整結果通知書の送付を予定しています。

認定こども園(幼稚園部分)について

配布日 10月15日(木)から
※土・日・祝日を除く

配布場所 各認定こども園

受付開始日 11月1日(日)

受付時間 各認定こども園による

受付場所 各認定こども園

手続きに必要な書類

①各園で配布される入園願書

②教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

申込み・問合せ 各認定こども園

放課後児童クラブについて

入室の基準

桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより家にいないことが常態であるもの。

手続きに必要な書類

①放課後児童クラブ入室申込書
②児童家庭調書

③就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)
入室調整結果について

令和3年2月上旬頃に、結果通知

保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設・事業所内保育施設について
保育の基準
保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより常時保育が必要な状態にあること。

手続きに必要な書類
①教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書
②入所申込みにかかる意志確認表・家庭状況書
③就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)
④健康調査票
⑤兄弟姉妹の幼稚園などの入園許可書(「子育てのための施設等利用給付認定申請書」を幼稚園または保育課に未提出の人)

⑥マイナンバー確認書類
⑦申込必要書類チェックリスト
※(勤務先などの事情により)市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込先、申込締切日などを確認のうえ、申込先が桶川市の場合は、締切日の5日前までに申し込んでください。

を予定しています。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。

※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。

詳しくは 保育課 ☎788-4948

桶川市認定家庭保育室のご案内

家庭保育室とは

市では、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

市内桶川市認定家庭保育室
名称 いなほ保育園
所在地 川田谷4593-10
電話 786-5970

対象 生後2か月から就学前まで
申込み 家庭保育室
保護者に対する助成(保護者助成金)について

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と認可保育施設に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。

令和3年度『幼稚園』
入園願書受け付けについて

入園受け付けについて
各園一斉に入園受付を開始します。願書配布日 10月15日(木)から 願書受付期間 11月1日(日)から

幼稚園について
満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

幼稚園児の預り保育について
園児の保護者が働きながら子育てできるように、開園前や保育時間終了後も『預り保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預り保育を実施しています。

市内幼稚園一覧
幼稚園名 所在地 電話
桶川幼稚園 寿2-10-4 771-1238
うさぎ幼稚園 倉田103 728-2981
しろがね幼稚園 坂田西2-49-1 728-4004
愛宕幼稚園 上日出谷1008 786-7277

令和3年度
民営放課後児童クラブ
新規入室申し込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブで、令和3年度の新規入室申し込みの受け付けを、次の日程で行います。提出物の中には、勤務先で証明をいただくものがありますので、余裕をもって用意してください。

桶幼放課後児童クラブ
申込み・問合せ 11月16日(月)～12月21日(月)に、直接、桶幼放課後児童クラブ(☎729-6138)へ。

ひがしアフタースクール
申込み・問合せ 11月16日(月)～12月11日(金)に、直接、ひがしアフタースクール(☎871-5186)へ。

桶川なのはな放課後児童クラブ
申込み・問合せ 11月25日(水)～12月9日(水)に、直接、桶川なのはな放課後児童クラブ(☎782-7117)へ。

プリン公園前児童クラブ
申込み・問合せ 12月7日(月)～12月18日(金)に、直接、プリン公園前児童クラブ(☎657-8144)へ。

※全クラブとも10月15日(木)から願書を配布します。
詳しくは 保育課 ☎788-4948

市内保育所(園)一覧

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 電話, 対象. Lists various childcare facilities like 鴨川保育所, 北保育所, etc.

市内認定こども園一覧

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 電話, 対象. Lists 認定こども園ひがし幼稚園, etc.

市内小規模保育施設一覧

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 電話, 対象. Lists あゆみ保育園, なのはな保育園, etc.

市内事業所内保育施設一覧

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 電話, 対象. Lists 埼玉ヤクルト保育園, etc.



## ひとり親家庭等医療費支給制度 詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

この制度は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成します。

**助成を受けられる人**▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

**助成を受けられない人**▶ **(※2) 所得制限額(児童扶養手当の所得制限額と同じ)**

- ・所得制限を超えている人(※2)
- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・児童が施設に入所している人
- ・児童が里親に委託されている人
- ・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

扶養人数	本人(父または母)	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

**助成を受けられる期間**▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで(児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満)

**登録に必要なもの**▶①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳③印鑑(認め印)④戸籍謄本(養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本)⑤申請者、対象児童および扶養義務者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・③・⑤を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

**すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。**

**持参するもの**▶受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

## 重度心身障害者医療費支給制度 詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

**助成を受けられる人**▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳(A・A・B)を持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人(精神病棟での入院分の助成を除く。)
- ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人<sup>※3</sup>
- ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人<sup>※3</sup>

※3 精神障害者保健福祉手帳2級の人または身体障害者手帳4級(音声・言語、下肢の一部)の人  
※ただし、平成27年1月1日以降、①~⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です(すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります)。

**登録に必要なもの**▶該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳、印鑑(認め印)、障害者本人の個人番号(マイナンバー)のわかるもの

※手続きについては、代理人でも可能です。

**すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。**

**持参するもの**▶該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

## 福祉三医療費(こども、ひとり親家庭等、重度心身障害者)支給制度のお知らせ

詳しくは☎子ども未来課(こども、ひとり親家庭等)☎788-4945  
障害福祉課(重度心身障害者)☎788-4935

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

**助成額**▶医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

**助成を受ける方法**▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

### ①現物給付(窓口負担なし)

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

○受診時に、医療機関の窓口で健康保険証と医療費受給資格者証を提示

○市内の医療機関を受診(一部対象外の医療機関があります。)

○一医療機関での一か月の累計自己負担金額(保険適用分)が2万1千円未満

※コルセットなどの治療用器具や人工透析の調剤分については、前述の条件に該当していても窓口無料化の対象外です。

### ②償還払い(窓口負担あり)

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先(※1)に提出してください(郵送で申請することもできます)。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

※申請書について…用紙はコピーしてお使いいただくこともできます。月ごと、医療機関ごとに分けて作成してください。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、市役所に持参しなくても、医療機関の窓口で申請書を提出することができます。

(※1) **指定提出先**▶子ども未来課、障害福祉課、各公民館、保健センター、子育て支援センター(駅前・日出谷)、駅西口連絡所(おけがわマイン4階)、各保育所(通所している児童の家庭に限る)

## こども医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

この制度は、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費(保険適用分)を助成します。

**助成を受けられる人**▶市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。

**登録に必要なもの**▶子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳、子どもと生計中心者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの。

※手続きについては、代理人でも可能です。

**すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は、届け出をお願いします。**

**持参するもの**▶受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

令和2年8月現在
5,505人
1 とき 10月23日(金)午前10時~11時
2 ところ ハートランド会議室
3 定員 10人
4 費用 無料
5 持ちもの 筆記用具
6 申込み 10月19日(月)までに、電話



「認知症ケア相談室」を
利用してください
在宅で認知症の人を介護している
家族に対し、認知症ケアの具体的な
方法についての相談を受け付けます。
家族だけで悩まず、ぜひ相談してく
ださい。
対象 認知症の人(または認知症
が疑われる人)を介護している家族
相談機関 ねむのき・認知症初期
集中支援チーム
相談日 10月2日(金)、11月6日(金)
のいずれも午前中(予約制)
※都合が合わない場合は、相談の上
で、随時対応します。
申込み・詳しくは 高年齢介護課
788-4938



「脳がよろこぶ」
音の広場
音楽の領域から認知症予防に取り
組みましょう。新型コロナウイルス
の感染拡大防止に配慮した方法で実
施します。
内容 昔くちずさんだ童謡や懐か
しい昭和の歌謡曲に合わせて、簡単
な楽器を使つてのリズム活動など



初回献血+ラブラッド
登録キャンペーン
献血時(初回)「ラブラッド(日本
赤十字社提供のウェブ会員サービ
ス)」に登録すると、埼玉県限定デ
ザイン「卓上スタンドバッグイン
バッグ」を差し上げます。(※無く
なり次第終了)
期間 10月1日(木)~11月30日(月)
ところ 県内7か所
の献血ルームと県内を
巡回する献血バス
※キャンペーンの詳細は、献血受け
付け時に問合わせください。
詳しくは 県業務課 830-363



Table with 5 columns: 相談, 相談員, 相談内容, とき, ところ. Lists various consultation services like legal, administrative, real estate, etc.

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での対応となることがあります。あらかじめご了承ください。

60歳以上で介護の仕事に興味がある人を支援します

支援内容
1 介護に関する入門的研修に参加
2 職場見学・体験(任意)に参加
3 個別マッチングを通して、県内介
護施設などへの就職を支援
対象 介護の仕事を探している60
歳以上の人で、主に短時間勤務を希
望する人(介護福祉士を除く。)
申込み 株式会社ソラスト(県か
らの受託事業者)へ(0120-
997-963)
※新型コロナウイルス感染拡大の影
響により、研修や説明会の開催方法
が変更になる場合があります。
詳しくは 高年齢介護課 788-49
40

地域包括支援センターハートラ
ンド(777-7055)へ。
2 とき 10月29日(木)午後1時30分~
3時(午後1時から受付)
ところ 川田谷公民館 視聴覚室
定員 20人
費用 無料
持ちもの 筆記用具
申込み 10月23日(金)までに、電話
で、地域包括支援センターねむのき
(783-5311)へ。
詳しくは 高年齢介護課 788-49
38

「脳げんき教室」のお知らせ

内容 自宅でできる簡単
な体操、クイズなどの脳ト
レ、おうちの話など、新型コロナウイルス
の感染拡大防止策を講じなが
ら実施します。
とき 11月18日・25日、12月2
日・9日・16日の午後2時~3時
(午後1時30分~受付) ※全て(水)、
全5回※できるだけ全日程参加して
ください。
ところ 桶川市地域福祉活動セン
ター(社会福祉協議会)
対象 65歳以上の市民※受講は一
人につき年度内1回までです。
定員 30人【先着順】
持ち物・服装 飲み物、タオル、
筆記用具、動きやすい服装
申込み・詳しくは 10月5日(月)午
前9時から、電話で高年齢介護課(788-
4938)へ。



野外焼却(野焼き)は
禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する
法律」および「埼玉県生活環境保全
条例」により、家庭、事業所を問わ
ず野外焼却(野焼き)は禁止されて
います。
例えば、ドラム缶を使って木くず
などを燃やす、家庭ごみを庭で燃や
すなどの行為は廃棄物の野外焼却
(野焼き)にあたります。
毎年、特に秋から冬にかけて、市
役所に苦情が寄せられており、市で
は行為者に指導をしています。
罰則規定があります
廃棄物を野外焼却した者は5年以
下の懲役または1,000万円以下
の罰金(法人に対しては3億円以下
の罰金)に処せられます。
ごみは適切に排出してください
ごみを適切な焼却施設以外で燃や
すと、ダイオキシンなどの有害物質
の発生原因となるほか、煙や臭いが
近隣に広がり、迷惑となります。ま
た、火が燃え移り、火災となる恐れ
もあります。ごみは適切に排出して
ください。
詳しくは 環境課 788-4924

桶川市情報公開・個人情報保護
審議会委員を募集します

市では、平成9年から、情報公開
制度と個人情報保護制度を導入して
います。制度の円滑な運用を図るた
めに審議会の委員を募集します。
審議会は、諮問に基づき次の事項
などを審議し、答申します。
主な審議事項
1 情報公開制度および個人情報保護
制度のあり方について
2 思想、信条などの個人情報の収集
などの承認について
3 個人情報情報を本人から直接収集しな
いときの承認について
4 個人情報情報の目的外利用や、外部提
供することの承認について
5 個人情報情報を実施機関以外のコン
ピューターと結合することの承認に
ついて
任期 令和3年1月1日~令和4
年12月31日までの2年間
対象 市内在住で、令和3年1月
1日現在、20歳以上73歳以下の男女
各1人(市の職員を除く)
申込方法 応募用紙(総務課に設
置)に応募理由などを記載し、10月
23日(金)まで(当日消印有効)に、直
接または郵送で、総務課(〒363-
8501 桶川市泉1-3-28)へ。
詳しくは 総務課 788-4909



### 介護者のつどい

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

介護者サロン	とき	11月4日(水) 午後1時30分～2時30分
	ところ	市民ホール 1階リハーサル室
	内容	腰痛予防のための体操と情報交換を行います。介護の悩みごと、気になることなどを気軽に話してみませんか。
	定員	10人【先着順】 ※事前に電話で申し込みしてください。
問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121	

介護者のつどい	とき	11月11日(水) 午後2時～3時
	ところ	桶川市地域福祉活動センター「桶川市社会福祉協議会」3階会議室1
	内容	介護に関しての相談など。気分転換をしてリフレッシュするために寄り道をしませんか。
	定員	10人【先着順】 ※事前に電話で申し込みしてください。
問合せ	地域包括支援センター「桶川市社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265	

※こまめな換気や手指消毒を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して開催をする予定ですが、状況によって開催を延期する場合があります。

### 今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職への相談や、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めることにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。参加費は無料です。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	10月21日(水)	13:30～15:00
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	10月17日(土)	13:30～15:00
オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	10月24日(土)	13:30～15:00



詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して開催予定ですが、状況によって開催を中止する場合がありますので、各開催場所に事前に連絡を入れてください。

### 10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染など環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの人は連絡をお願いします。  
詳しくは☎県税務課 830-2665

### 行政書士街頭無料相談会

内容▼相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許可・会社法人設立などの相談に応じます。  
とき▼10月10日(土)午前10時～午後4時  
ところ▼JR上尾駅自由通路

※事前予約は不要です。  
問合せ☎埼玉県行政書士会上尾支部事務所 ☎76-3367

### 相続、借金、生活、こころの悩み など暮らしのなんでも相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼10月18日(日)午前9時～正午  
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)  
主催▼夜明けの会  
申込み・問合せ☎事前に夜明けの会(☎774-2862)へ連絡を。

### 侵入盗被害に注意!

〜日ごろの防犯対策を!〜

県内では、侵入盗被害の認知件数が増加傾向にあります。犯人の侵入箇所として、住宅では窓が狙われやすく、住宅以外では出入り口が狙われやすい傾向にあります。

被害防止対策として、「必ず鍵をかける」、「窓に防犯フィルムを貼る」、「ドアに補助錠を設置する」などが有効です。

不審者を見かけた際は、110番通報または上尾警察署まで連絡してください。

問合せ☎上尾警察署 ☎773-0111

### 結婚50周年を迎える皆さんへ

社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えるご夫婦に、顕彰状と記念品記念撮影などのお祝いを予定しています。詳細は、申込者に直接ご案内します。なお、この事業は、赤い羽根共同募金の配分を受け、実施されます。

対象▼①令和2年4月1日から引き続き市内に居住しているご夫婦  
②昭和45年1月1日から同年12月31日までの間に結婚のご夫婦(昭和45年以前に結婚し、現在まで申し込みのないご夫婦も対象です。)  
申込み・問合せ☎10月1日(木)～22日(木)までに老人福祉センター(☎728-1122)へ。

### 労働力調査にご協力ください

総務省では、県を通じて労働力調査を毎月実施しています。

この調査の結果は、国や県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。  
問合せ☎県統計課 ☎830-2314

### シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターで生きがい・働きがいを見つけようませんか。入会を希望する人は、説明会に参加してください。申し込みは不要です。  
対象▼市内在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人

説明会日程▼①10月20日(火)②11月17日(火)③12月15日(火)④令和3年1月19日(火)⑤2月2日(火)⑥2月16日(火)⑦3月16日(火)の午前10時から※時間厳守(但し、2月2日は女性限定)  
説明会会場▼シルバー人材センター(北1-12-10) ※駐車場が狭いので、車での来場は極力ご遠慮ください。  
問合せ☎シルバー人材センター ☎777-1920

### 10月1日は浄化槽の日 毎年1回、浄化槽の定期水質検査を受けましょう

浄化槽を使用している場合は「保守点検」「清掃」とは別に「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分浄化機能を発揮しているか検査するものです。検査結

果は、使用者や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けましょう。  
定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。  
費用▼5,000円(定期水質検査の手数料「非課税」で10人槽以下「家庭用浄化槽」の場合)  
※11人槽以上は問い合わせてください。  
問合せ☎(一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎778-8700

### ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ

9月23日(水)から10月20日(火)まで、全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が同時販売中です。ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニの賞金は、1等1千万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。ぜひ、埼玉県内の宝くじ売り場でお求めください。

問合せ☎公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004



埼玉真央広域消防本部

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

**内容**▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付  
**とき**▼11月22日(日)午前9時〜正午(午前8時45分から受け付け、WEB講習受講者は9時45分受け付け)  
**場所**▼埼玉真央広域消防本部  
**3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)**

**対象**▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

**定員**▼15人【先着順】

**費用**▼無料

**持ち物**▼筆記用具

※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

**その他**▼①新型コロナウイルス感染症対策として、事前の健康チェック(体温測定)とマスクの持参をお願いいたします。健康状態などで、受講を控えていただくこともあります。②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

**申込み・問合せ**▼10月15日(木)〜11月15日(日)に、電話または直接、桶川消防署(北1-25-23 ☎773-1190)へ。

里親制度をご存じですか

【里親制度】

里親とは、さまざまな理由により家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい家庭のぬくもりの中で生活できるように、愛情をもって養育している人の事を言います。

子どものニーズによっては、家族と離れて暮らすことになっても、住み慣れた桶川市を離れずに暮らすしていくことのできる子どもたちもいます。そのためにより多くの里親家庭が必要です。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親を希望する人に、子どもを養育していただく、子どものための制度です。

里親を必要としている子どもがいます



養育里親募集中

【里親になるには】

里親になるためには、特別な資格は必要ありませんが、県の定め要件を満たす必要があります。



問合せ▼埼玉中央児童相談所 ☎775-4152 または NPO 法人 キーアセット埼玉 info@keyasset.jp ☎048-972-6197 (県委託事業のフォスターリング事業者) ※児童相談所との協働のもとで行います。

里親入門講座を開催します

県では里親制度に関心がある人を対象に里親入門講座を開催します。「興味はあるけどよく分からない」「自分にできるか心配」「そんな疑問や不安に対して分かりやすく説明します。」

**とき**▼11月14日(土)午後1時30分〜4時

**場所**▼市役所4階会議室402

**内容**▼①里親制度について②里親さんの子育て体験談③施設に入所中の子どもたちについて④質疑応答  
**対象**▼里親制度に興味がある人

**定員・費用**▼20人・無料

**申込み・問合せ**▼11月6日(金)までに埼玉中央児童相談所(☎775-4152)へ。

法の日週間(10/1〜7)を記念して、電話で無料の相談会を開催します

埼玉弁護士会では、法の日週間を記念し、一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などの問題について、弁護士による電話無料相談会を開催します。

**とき**▼10月3日(土)午後1時〜4時  
**費用**▼無料

**申込み**▼不要  
**相談専用電話**▼☎839-8775

※相談専用電話へお電話していただく必要があります。電話代は相談者の負担となります。

**問合せ**▼埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

**桶川市公式 Facebook ページ**  
 市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。  
  
<https://www.facebook.com/city.okegawa>